

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 東海財務局長  
【提出日】 2020年11月13日  
【四半期会計期間】 第39期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）  
【会社名】 V Tホールディングス株式会社  
【英訳名】 VT HOLDINGS CO.,LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 橋 一 穂  
【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号  
【電話番号】 052(203)9500（代表）  
【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部長 山 内 一 郎  
【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号  
【電話番号】 052(203)9500（代表）  
【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部長 山 内 一 郎  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	106,407 (52,684)	86,809 (54,382)	207,468
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	3,734	3,639	4,611
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	2,194 (1,233)	2,205 (2,365)	2,079
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	1,654	2,929	1,155
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	38,553	37,882	36,882
総資産額 (百万円)	158,251	165,556	167,912
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	18.69 (10.50)	18.90 (20.37)	17.72
希薄化後1株当たり四半期(当 期)利益 (円)	18.69	18.90	17.72
親会社所有者帰属持分比率 (%)	24.4	22.9	22.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,746	4,836	8,361
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,353	1,067	15,356
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,339	2,596	9,104
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,020	10,778	9,490

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第38期第2四半期連結累計期間及び第39期第2四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。

4 前第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

5 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、住宅関連事業において、(株)TAKI HOUSE、(株)TAKI HOUSE BUILDS及び(株)ミライエが新たに連結子会社となりました。

この結果、2020年9月30日現在で当社グループは、子会社48社及び関連会社5社で構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### 業績全般の概況

国内の新車販売台数は第1四半期連結会計期間において前年同期比31.8%のマイナスと過去にない厳しい結果となりましたが、6月以降はマイナスながらも回復傾向がみられ、当第2四半期連結累計期間では前年同期比22.6%のマイナスとなりました。

そのような環境の下、当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業の当第2四半期連結累計期間における国内販売の状況は、ホンダ系は新型車の生産遅延による影響を受け、日産系では新型軽自動車が堅調に推移したものの登録車の販売が落ち込むなど、厳しい状況となりました。また、海外におきましても、主に欧州の子会社がロックダウン等の措置により一時的な店舗閉鎖を強いられ、事業活動の停滞を余儀なくされました。その結果、当社グループの新車、中古車を合わせた自動車販売台数は40,343台と前年同期に比べ9,405台（18.9%）減少いたしました。

住宅関連事業におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一時的に営業時間の短縮、訪問活動の自粛等を行ったため、お客様の来場の減少を招きましたが、緊急事態宣言解除後は回復傾向にあり、受注、引き渡しは概ね計画通り推移しております。

また、各事業分野ともに、売上収益が停滞する中、販売費及び一般管理費の経費削減に最大限努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、連結売上収益は868億9百万円（前年同期比18.4%減）、営業利益は37億7百万円（前年同期比12.1%減）、税引前四半期利益は36億39百万円（前年同期比2.6%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は22億5百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

##### セグメントの業績概況

###### 【自動車販売関連事業】

新車部門では、国内におけるホンダ車の販売台数は2,834台（前年同期比15.3%減）、日産車の販売台数は7,326台（前年同期比21.6%減）となり、海外を含む当社グループ全体の自動車販売台数は18,501台（前年同期比19.5%減）と台数ベースで前年を下回り、減収減益となりました。

中古車部門では、海外への輸出台数は2,236台（前年同期比20.0%減）となり、また、国内・海外における中古車販売台数も減少したことから、当社グループ全体の中古車販売台数は21,842台（前年同期比18.4%減）と台数ベースで前年同期を下回りましたが、中古車市況が好調に推移したことから減収増益となりました。

サービス部門では、点検・車検、修理、手数料収入等の受注拡大に注力しましたが、特に欧州の子会社の一時的な店舗閉鎖の影響が大きく、減収減益となりました。

レンタカー部門では、外出自粛の影響を受け、減収減益となりました。

以上の結果、自動車販売関連事業の売上収益は844億59百万円（前年同期比15.6%減）、営業利益は24億27百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

###### 【住宅関連事業】

分譲マンション事業では、分譲地域を拡大し新しい顧客層を開拓することで受注・引き渡し共に概ね計画通りに推移しており、当第2四半期連結累計期間は新たに2棟94戸の新築マンションを分譲し、完成在庫をあわせ92戸（前年同期は89戸）を成約し、28戸（前年同期は135戸）を引き渡しておりますが、当連結会計年度は物件引き渡し時期が前連結会計年度と異なり下期偏重であるため、前年同期と比較すると落ち込む結果となりました。

戸建分譲住宅事業では、地域的な好不調は若干有るものの、全社的には堅調に推移しました。また、同事業では自動車ディーラーはじめ商業施設の入札案件に積極的に参加するなど受注増加に取り組んでまいりました。

また、特殊要因として、当第2四半期連結会計期間末に戸建分譲住宅事業を担う3社を新たに連結子会社化したことにより、負ののれん発生益を11億85百万円計上いたしました。

以上の結果、住宅関連事業の売上収益は22億66百万円（前年同期比63.6%減）、営業利益は10億38百万円（前年同期比43.0%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,655億56百万円となり、前連結会計年度末1,679億12百万円と比較し23億55百万円減少いたしました。流動資産は663億6百万円となり、27億57百万円減少いたしました。これは主に営業債権及びその他の債権(20億11百万円)、棚卸資産(19億45百万円)等が減少したほか、現金及び現金同等物(12億89百万円)等が増加したことによるものであります。非流動資産は992億51百万円となり、4億2百万円増加いたしました。これは主にその他の金融資産(6億97百万円)等が増加したほか、有形固定資産(4億12百万円)等が減少したことによるものであります。

負債合計は1,232億67百万円となり、前連結会計年度末1,272億7百万円と比較し39億40百万円減少いたしました。流動負債は828億7百万円となり、73億53百万円減少いたしました。これは主に営業債務及びその他の債務(93億85百万円)等が減少したほか、社債及び借入金(8億35百万円)等が増加したことによるものであります。非流動負債は404億60百万円となり、34億13百万円増加いたしました。これは主に社債及び借入金(50億42百万円)等が増加したほか、その他の金融負債(17億35百万円)等が減少したことによるものであります。

資本合計は422億89百万円となり、前連結会計年度末407億5百万円と比較し15億84百万円増加いたしました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より12億89百万円増加し、107億78百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は48億36百万円(前年同期は37億46百万円の獲得)となりました。これは主に、営業債務の減少、棚卸資産の減少、減価償却費及び償却費の計上、負ののれん発生益の計上等によるものであります。

### ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は10億67百万円(前年同期は43億53百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出、有形固定資産の売却による収入等によるものであります。

### ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は25億96百万円(前年同期は13億39百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出、リース負債の返済による支出、短期借入金の減少等によるものであります。

## (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

## (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (7) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (8) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動はありません。

## (9) 主要な設備の変動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,800,000
計	169,800,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,381,034	119,381,034	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	119,381,034	119,381,034	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	119,381,034	-	4,297	-	1,925

## (5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)エスアンドアイ	愛知県名古屋市瑞穂区岳見町4丁目8番地の2	15,423	13.37
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,643	8.36
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,094	7.88
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	7,662	6.64
ジェーピー モルガン チェース バンク 385635 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	4,031	3.49
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	4,000	3.46
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,702	3.20
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	3,702	3.20
高橋 一穂	愛知県名古屋市瑞穂区	3,577	3.10
高橋 淳子	愛知県名古屋市瑞穂区	3,248	2.81
計	-	64,085	55.55

(注) 1. 上記の所有株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)は、信託業務に係る株式であります。

2. JTCホールディングス(株)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)は2020年7月27日付で合併し、商号を(株)日本カストディ銀行に変更しております。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,041,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,331,600	1,153,316	-
単元未満株式	普通株式 7,934	-	-
発行済株式総数	119,381,034	-	-
総株主の議決権	-	1,153,316	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
V Tホールディングス(株)	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	4,026,500	-	4,026,500	3.37
(株)ホンダ四輪販売丸順	岐阜県大垣市新田町 二丁目1234番地	15,000	-	15,000	0.01
計	-	4,041,500	-	4,041,500	3.39

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。



## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		9,490	10,778
営業債権及びその他の債権	11	16,853	14,843
その他の金融資産	11	90	74
棚卸資産		37,935	35,990
その他の流動資産		4,694	4,621
流動資産合計		69,063	66,306
非流動資産			
有形固定資産		62,286	61,874
のれん		12,624	12,702
無形資産		700	661
投資不動産		6,730	6,894
持分法で会計処理されている投資		8,533	8,613
その他の金融資産	11	6,630	7,327
繰延税金資産		1,223	1,050
その他の非流動資産		122	129
非流動資産合計		98,849	99,251
資産合計		167,912	165,556

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	11	32,110	32,945
営業債務及びその他の債務	11	40,279	30,894
その他の金融負債	11	5,763	5,613
未払法人所得税等		864	887
契約負債		8,873	9,416
その他の流動負債		2,270	3,053
流動負債合計		90,160	82,807
非流動負債			
社債及び借入金	11	13,970	19,012
その他の金融負債	11	19,375	17,640
引当金		497	516
繰延税金負債		1,639	1,688
その他の非流動負債		1,565	1,604
非流動負債合計		37,046	40,460
負債合計		127,207	123,267
資本			
資本金		4,297	4,297
資本剰余金		2,847	2,850
自己株式	7	272	1,028
その他の資本の構成要素		146	114
利益剰余金		30,156	31,648
親会社の所有者に帰属する持分合計		36,882	37,882
非支配持分		3,823	4,408
資本合計		40,705	42,289
負債及び資本合計		167,912	165,556

## (2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

## 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
		(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
		百万円	百万円
売上収益	5,9	106,407	86,809
売上原価		88,861	72,385
売上総利益		17,546	14,423
販売費及び一般管理費		13,583	12,616
その他の収益		307	1,958
その他の費用		54	59
営業利益		4,215	3,707
金融収益		59	154
金融費用		642	395
持分法による投資利益		103	172
税引前四半期利益		3,734	3,639
法人所得税費用		1,238	838
四半期利益		2,496	2,801
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,194	2,205
非支配持分		302	596
四半期利益		2,496	2,801
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	18.69	18.90
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		-	-

## 【第2四半期連結会計期間】

	注記	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
		(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
		百万円	百万円
売上収益	5	52,684	54,382
売上原価		43,655	45,396
売上総利益		9,029	8,987
販売費及び一般管理費		6,827	6,698
その他の収益		173	1,597
その他の費用		28	32
営業利益		2,348	3,853
金融収益		18	68
金融費用		306	185
持分法による投資利益		51	107
税引前四半期利益		2,110	3,843
法人所得税費用		715	798
四半期利益		1,395	3,045
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,233	2,365
非支配持分		162	680
四半期利益		1,395	3,045
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	10.50	20.37
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		-	-

## 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	2,496	2,801
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	48	458
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1	6
純損益に振り替えられることのない項目合計	47	464
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	512	281
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	4	5
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	507	276
税引後その他の包括利益	554	740
四半期包括利益	1,942	3,541
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,654	2,929
非支配持分	287	613
四半期包括利益	1,942	3,541

## 【第2四半期連結会計期間】

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	1,395	3,045
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	70	165
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	0	5
純損益に振り替えられることのない項目合計	70	169
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	215	197
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1	9
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	214	205
税引後その他の包括利益	144	375
四半期包括利益	1,251	3,420
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,098	2,729
非支配持分	153	691
四半期包括利益	1,251	3,420

## (3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額	新株予約権
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	4,297	2,843	272	189	141
会計方針の変更	-	-	-	-	-
修正再表示後の残高	4,297	2,843	272	189	141
四半期利益					
その他の包括利益				488	
四半期包括利益合計	-	-	-	488	-
新株予約権の失効		3			3
利益剰余金への振替					
配当金					
8					
所有者との取引額合計	-	3	-	-	3
2019年9月30日時点の残高	4,297	2,845	272	299	138

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					合計
	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2019年4月1日時点の残高	-	330	32,846	40,044	3,423	43,467
会計方針の変更	-	-	1,971	1,971	18	1,989
修正再表示後の残高	-	330	30,875	38,073	3,405	41,478
四半期利益		-	2,194	2,194	302	2,496
その他の包括利益	51	540		540	15	554
四半期包括利益合計	51	540	2,194	1,654	287	1,942
新株予約権の失効		3		-		-
利益剰余金への振替	51	51	51	-		-
配当金		-	1,174	1,174	37	1,210
8						
所有者との取引額合計	51	49	1,225	1,174	37	1,210
2019年9月30日時点の残高	-	161	31,844	38,553	3,656	42,209

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	新株予約権
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	4,297	2,847	272	283	137
四半期利益					
その他の包括利益				263	
四半期包括利益合計	-	-	-	263	-
自己株式の取得			755		
7 新株予約権の失効		3			3
利益剰余金への振替					
8 配当金					
所有者との取引額合計	-	3	755	-	3
2020年9月30日時点の残高	4,297	2,850	1,028	20	134

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	-	146	30,156	36,882	3,823	40,705
四半期利益		-	2,205	2,205	596	2,801
その他の包括利益	460	723		723	17	740
四半期包括利益合計	460	723	2,205	2,929	613	3,541
自己株式の取得		-		755		755
7 新株予約権の失効		3		-		-
利益剰余金への振替	460	460	460	-		-
8 配当金		-	1,174	1,174	28	1,202
所有者との取引額合計	460	463	713	1,929	28	1,957
2020年9月30日時点の残高	-	114	31,648	37,882	4,408	42,289



## (4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	3,734	3,639
税引前四半期利益		
減価償却費及び償却費	4,165	4,318
負ののれん発生益	6	1,185
受取利息及び受取配当金	54	40
支払利息	370	381
為替差損益(は益)	238	101
持分法による投資損益(は益)	103	172
固定資産売却損益(は益)	146	221
固定資産除却損	12	1
営業債権の増減額(は増加)	375	716
棚卸資産の増減額(は増加)	1,919	6,067
営業債務の増減額(は減少)	3,793	6,742
契約負債の増減額(は減少)	628	423
未払消費税等の増減額(は減少)	73	1,041
その他	1,273	504
小計	5,250	6,188
利息及び配当金の受取額	107	131
利息の支払額	374	406
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)	1,237	1,076
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,746	4,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12	-
定期預金の払戻による収入	1	-
有形固定資産の取得による支出	4,706	2,942
有形固定資産の売却による収入	1,302	1,488
無形資産の取得による支出	37	13
投資有価証券の取得による支出	44	-
投資有価証券の売却による収入	62	13
子会社の取得による収支(は支出)	6	301
貸付けによる支出	-	20
貸付金の回収による収入	290	92
敷金及び保証金の差入による支出	60	42
敷金及び保証金の回収による収入	51	47
その他	4	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,353	1,067

注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	440	2,133
長期借入れによる収入	9,410	7,899
長期借入金の返済による支出	3,267	3,321
社債の償還による支出	7	9
自己株式の取得による支出	7	755
配当金の支払額	8	1,174
非支配持分への配当金の支払額		37
リース負債の返済による支出		3,150
その他		3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,339	2,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	225	115
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	506	1,289
現金及び現金同等物の期首残高	7,514	9,490
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,020	10,778

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

VTホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<http://www.vt-holdings.co.jp>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、自動車販売関連事業、住宅販売関連事業であります。各事業の内容については注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月13日に代表取締役社長高橋一穂によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税は、見積年次実効税率を基に算定しております。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、新型コロナウイルス感染症による影響も含めて、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. 事業セグメント

## (1) 報告セグメントごとの売上収益及び利得又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への売上収益	100,088	6,223	95	106,407	-	106,407
セグメント間の内部売上収益又は振替高	38	662	950	1,650	1,650	-
合計	100,126	6,885	1,045	108,056	1,650	106,407
セグメント利益	3,161	726	398	4,285	70	4,215
金融収益						59
金融費用						642
持分法による投資利益						103
税引前四半期利益						3,734

(注) 1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 70百万円は、セグメント間取引消去であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への売上収益	84,459	2,266	83	86,809	-	86,809
セグメント間の内部売上収益又は振替高	40	413	720	1,174	1,174	-
合計	84,500	2,680	803	87,982	1,174	86,809
セグメント利益	2,427	1,038	267	3,733	26	3,707
金融収益						154
金融費用						395
持分法による投資利益						172
税引前四半期利益						3,639

(注) 1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 26百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. 住宅関連事業のセグメント利益には、株式会社TAKI HOUSEの株式取得による負ののれん発生益1,185百万円が含まれております。

## 前第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への売上収益	49,975	2,661	48	52,684	-	52,684
セグメント間の内部売上収益又は振替高	18	497	560	1,075	1,075	-
合計	49,993	3,158	607	53,759	1,075	52,684
セグメント利益	1,761	373	270	2,404	57	2,348
金融収益						18
金融費用						306
持分法による投資利益						51
税引前四半期利益						2,110

(注)1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 57百万円は、セグメント間取引消去であります。

## 当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への売上収益	52,699	1,639	45	54,382	-	54,382
セグメント間の内部売上収益又は振替高	21	283	490	794	794	-
合計	52,721	1,921	535	55,176	794	54,382
セグメント利益	2,478	1,127	269	3,874	21	3,853
金融収益						68
金融費用						185
持分法による投資利益						107
税引前四半期利益						3,843

(注)1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 21百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. 住宅関連事業のセグメント利益には、株式会社TAKI HOUSEの株式取得による負ののれん発生益1,185百万円が含まれております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
新車	51,084	42,379
中古車	25,775	21,722
サービス	18,704	16,515
レンタカー	4,380	3,704
住宅	6,223	2,266
その他	239	222
合計	106,407	86,809

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
新車	25,225	26,630
中古車	12,823	14,455
サービス	9,616	9,412
レンタカー	2,237	2,134
住宅	2,661	1,639
その他	122	113
合計	52,684	54,382

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
日本	66,858	55,486
アフリカ	2,008	1,314
北中南米	429	187
オセアニア	2,166	1,556
ヨーロッパ	34,101	27,873
アジア	845	393
合計	106,407	86,809

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
日本	33,603	31,235
アフリカ	1,056	904
北中南米	139	75
オセアニア	1,018	942
ヨーロッパ	16,503	20,891
アジア	366	335
合計	52,684	54,382

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、要約四半期連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は、2019年8月6日付の取締役会決議により、北海道で自動車関連事業を営む光洋自動車株式会社の発行済株式の100%を取得することを決定し、同日に子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：光洋自動車株式会社

事業の内容：フォルクスワーゲン及びアウディの自動車販売、中古車の販売、自動車の車検、その他関連業務

取得日

2019年8月6日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

当社グループの自動車販売関連事業の業容拡大のため

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

支払対価の公正価値（現金）	1,518
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	790
非流動資産	1,574
資産合計	2,364
流動負債	750
非流動負債	426
負債合計	1,176
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	1,188
のれん	330

(注)・当該企業結合に係る取得関連費用は75百万円であり、すべて要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

・のれんの主な内訳は、取得から生じる超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

・前第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に見直しが行われており、流動資産が139百万円減少する一方、非流動資産が271百万円、流動負債が10百万円、非流動負債が80百万円増加し、その結果、のれんが42百万円減少しております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

取得により支出した現金及び現金同等物	1,518
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	323
子会社の取得による支出	1,195

(4) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、要約四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社の連結子会社である株式会社エムジーホームは、2020年6月17日付の取締役会決議により、神奈川県川崎市で戸建分譲住宅事業を営む株式会社TAKI HOUSEの発行済株式の100%を取得することを決定し、2020年7月27日に子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社TAKI HOUSE

事業の内容：戸建分譲住宅及び注文住宅の販売・建築・請負工事、宅地開発、不動産の売買及び仲介、その他関連業務

取得日

2020年7月27日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

戸建分譲住宅事業のノウハウを当社グループ内で共有すること等を通じ、住宅関連事業の業務基盤を拡充するため

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

支払対価の公正価値（現金）	800
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	4,521
非流動資産	1,305
資産合計	5,827
流動負債	2,865
非流動負債	976
負債合計	3,842
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	1,985
負ののれん発生益	1,185

(注) ・当該企業結合に係る取得関連費用は99百万円であり、すべて要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

・取得した資産及び引き受けた負債について、企業結合に伴い公正価値で測定し支払対価と比較した結果、発生した負ののれんを要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

取得により支出した現金及び現金同等物	800
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	1,101
子会社の取得による収入	301

(4) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、要約四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。



7. 資本及びその他の資本項目

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、当第2四半期連結累計期間において以下のとおり実施いたしました。

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 2,000,000株
- (3) 株式の取得価額の総額 755百万円
- (4) 取得した期間 2020年6月8日～2020年9月23日（約定日基準）
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	1,174	10.00	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	1,174	10.00	2019年9月30日	2019年12月2日

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	1,174	10.00	2020年3月31日	2020年6月15日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	1,154	10.00	2020年9月30日	2020年12月4日

9. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
顧客との契約から認識した収益	106,053	86,465
その他の源泉から認識した収益	354	344
合計	106,407	86,809

分解した収益とセグメント収益の関連

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	報告セグメント			
	自動車販売 関連事業	住宅関連事業	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
主要なサービス別				
新車部門	51,084	-	-	51,084
中古車部門	25,775	-	-	25,775
サービス部門	18,704	-	-	18,704
レンタカー部門	4,380	-	-	4,380
住宅部門	-	6,223	-	6,223
その他	144	-	95	239
	100,088	6,223	95	106,407
収益認識の時期				
一時点で移転される財	95,564	4,607	-	100,171
一定の期間にわたり移転されるサービス	4,524	1,616	95	6,236
	100,088	6,223	95	106,407

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	報告セグメント			
	自動車販売 関連事業	住宅関連事業	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
主要なサービス別				
新車部門	42,379	-	-	42,379
中古車部門	21,722	-	-	21,722
サービス部門	16,515	-	-	16,515
レンタカー部門	3,704	-	-	3,704
住宅部門	-	2,266	-	2,266
その他	139	-	83	222
	84,459	2,266	83	86,809
収益認識の時期				
一時点で移転される財	80,616	925	-	81,541
一定の期間にわたり移転されるサービス	3,843	1,341	83	5,267
	84,459	2,266	83	86,809

## (2) 履行義務に関する情報

## 自動車販売関連事業

新車部門では自動車メーカーより新車を仕入れ、それを販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金の義務については、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありませんが、当社グループが負担すべきものは概ねありません。

中古車部門では新車代替時の下取車両、オークションによる仕入車両、レンタカーの代替車両等を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。査定の見落としにより返品及び返金の義務が生じる可能性はありますが、僅少であるため見積っております。

新車部門及び中古車部門の履行義務については車両を引き渡した時点、中古車部門のオークション販売及びインターネット販売においては落札日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は、料金表に基づいております。一部の外注で発生するサービスについては外注先からの見積りに応じて事前に見積書を作成し、顧客の了承を得た上で販売価格を決定しております。部品の返品及び返金の義務について、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありませんが、請求できず当社グループが負担する場合があります。しかし僅少であるため見積りをしておりません。履行義務については、作業完了日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門の商品のうち、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品の対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、貨幣の時間価値の影響を反映しております。返金については、登録手数料を差し引いた金額にて応じております。登録手数料は契約時に収益を認識し、登録手数料以外はサービスの履行に応じて収益を認識しております。

レンタカー部門は、リース取引及び自動車ディーラーより車両を仕入れ、貸し出しております。レンタカーの取引価格は料金表に基づいております。リース車両の取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金が生じる可能性はありません。履行義務については、レンタカー及びリース車両の貸出期間にわたり充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

## 住宅関連事業

分譲マンションの企画・販売、一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。分譲マンションの履行義務は、物件が引き渡される一時点で収益を認識しております。一戸建て住宅の履行義務は、建設により消費した原価及び費用が全体に占める割合に基づいて収益を計上するインプット法により収益を認識しております。対価については、履行義務の充足日から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。

## 10. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,194	2,205
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	117,354,454	116,672,815
基本的1株当たり四半期利益(円)	18.69	18.90

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	1,233	2,365
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	117,354,454	116,102,932
基本的1株当たり四半期利益(円)	10.50	20.37

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 11. 金融商品

## (1) 金融資産及び金融負債の分類及び公正価値

金融資産及び金融負債の分類、帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

また、リース負債については、IFRS第7号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
償却原価で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	16,853	16,857	14,843	14,846
その他の金融資産	2,929	2,898	2,914	2,885
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	745	745	779	779
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	3,047	3,047	3,708	3,708
合計	23,574	23,546	22,243	22,219
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	40,279	40,283	30,894	30,897
社債及び借入金	46,080	46,081	51,957	51,953
その他の金融負債	634	606	596	562
合計	86,993	86,970	83,447	83,412

(2) 公正価値のヒエラルキー分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(3) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

資産：

（営業債権及びその他の債権）

リース債権及びリース投資資産については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の債権については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

（その他の金融資産）

有価証券及び投資有価証券の公正価値については、上場株式の公正価値については期末日の取引所の価格によって算定し、公正価値ヒエラルキーはレベル1に分類しております。有価証券の活発な市場が存在しないものの、投資信託等公表されている基準価格等がある場合は、それらの情報に基づき公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。非上場株式等の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

長期貸付金の公正価値については、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

負債：

（営業債務及びその他の債務）

短期で決済されるものの公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、決済期間が1年を超えるものは新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

（社債及び借入金）

社債及び長期借入金の公正価値については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

（その他の金融負債）

その他の金融負債については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適正な指標に基づく利率で割り引いた現在価値等により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(4) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	-	211	-	211
デリバティブ	-	30	-	30
その他	-	-	504	504
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	704	-	2,343	3,047
合計	704	241	2,847	3,792

当第2四半期連結会計期間(2020年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	-	224	-	224
デリバティブ	-	7	-	7
その他	-	-	549	549
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	965	-	2,743	3,708
合計	965	231	3,292	4,487

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

## 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類した非上場株式は、以下の方法により、公正価値を測定しております。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	E V / 営業利益倍率 P B R 倍率 非流動性ディスカウント	2.25倍 0.7倍 30.0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純資産価値に基づく評価技法	-	-

当第2四半期連結会計期間末（2020年9月30日）

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	E V / 営業利益倍率 P B R 倍率 非流動性ディスカウント	5.88倍 0.9倍 30.0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純資産価値に基づく評価技法	-	-

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表  
 レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	決算日時点での公正価値測定		
	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	440	2,452	2,892
新規連結	31	0	31
利得及び損失合計	3	144	141
純損益（注）1	3	-	3
その他の包括利益（注）2	-	144	144
購入	21	2	24
売却	1	5	6
期末残高	488	2,593	3,081
報告期間末に保有している資産について純損 益に計上された当期の未実現損益の変動 (注)1	3	-	3

- （注）1．要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。  
 2．要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれてお  
 ります。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	決算日時点での公正価値測定		
	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	504	2,343	2,847
新規連結	36	0	36
利得及び損失合計	2	413	415
純損益（注）1	2	-	2
その他の包括利益（注）2	-	413	413
購入	23	0	23
売却	16	13	29
期末残高	549	2,743	3,292
報告期間末に保有している資産について純損 益に計上された当期の未実現損益の変動 (注)1	1	-	1

- （注）1．要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。  
 2．要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれてお  
 ります。

## 12. 後発事象

該当事項はありません。



## 2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,154百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 知 波 智 大

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。